



# 会報浦和支部

発行人  
埼玉県行政書士会  
浦和支部

支部長 赤坂 昌雄

## 行政書士無料相談会開催

毎年10月全国一斉に実施される、行政書士制度広報月間における無料相談会が、当支部では10月13日(土)に浦和駅西口のコルソ7階ホールで開催された。

午前9時コルソ従業員通用口に28名の相談会参加の支部会員が集合、警備室の受付の後7階ホールに移動。

横断幕や机、椅子、ポスターなどの設営ののち、チラシ配布のスタッフは街頭に、相談担当者は相談席に、受付担当者は受付席につき、コルソ開店の午前10時を待った。



受付風景



相談会場

今回は事前に浦和支部エリアの左記の21か所にチラシ配布の依頼をした。

- 浦和区
  - 浦和コミセン
  - 本太公民館
  - 仲本公民館
  - 上木崎公民館
  - 北浦和公民館
- 中央区
  - 与野本町コミセン
  - 下落合コミセン
  - 西与野コミセン
  - 鈴谷公民館

### 桜区

- 田島公民館
- 土合公民館
- 桜図書館
- 大久保公民館
- 大久保東公民館

### 南区

- 西浦和公民館
- 南浦和コミセン
- 東浦和公民館
- 別所公民館

### 緑区

- 三室公民館
- 大古里公民館
- 原山公民館
- (コミセン) コミュニティセンター(の略)

事前のチラシ配布をしたにもかかわらず、当日は快晴で絶好の行楽日和のせい、コルソの来店者も休日としては少なく思え、相談件数は昨年より3割減の22件となった。

内訳は

- 遺言・相続 11件
- 各種契約 1件
- 定款・内容証明・会計記帳 1件
- 不動産関係 3件
- その他 6件

であった。

このコルソでの相談会は、平成21年度まで埼玉会の中央会場として実施されていたが、平成22年度より浦和支部事業として実施している。

浦和支部会場として実施された平成22年度は13件、平成23年度は32件の実績となっている。

今年度の実績をふまえて、この相談会の日程や事前告知の方法等につき、次年度に向けて広報部内で検討を重ねていきます。



無料相談会担当者一同

(広報部 中村伸一)

# 第1回 研修会

7月27日(金)午後6時より  
埼玉会館7B会議室にて、企  
画部主催の第1回研修会を開  
催しました。

今回は「入管業務の実務」  
のうち、①改正入管法及び②  
受託時の注意点と不許可等へ  
の対応の2つのテーマを掲げ、  
講師として埼玉県行政書士会  
行政法務部長の吉松昌晃先生  
をお招きしました。



吉松講師

吉松先生は、長く入管業務  
や建設業許可申請業務等を主  
業務としており、実際に数多  
くのその現場にも携わってき  
た方です。  
出席会員の入管業務未経験  
者と経験者の割合は、未経験  
者が多数だったため、ご講義  
はその場でどちらにも有意義  
なものとなるような内容で進  
行してまいりました。

今年7月9日に施行された  
改正入管法における全般的な  
概略及び注意点、行政書士と  
しての依頼者からの業務受託  
時の注意点、不許可等の際の  
対応など、これまでのご体験  
によるノウハウを惜しげもな  
く説明してくださいました。

当日は36名のご出席をいた  
だき、出席会員の皆様は最後  
まで熱心に聴講いたしました。  
出席会員からの質疑応答で  
は、吉松先生は一つ一つ丁寧  
かつ的確にお答えくださいま  
した。

本研修会終了後、参加され  
た多くの会員から「実務に即  
した具体的な内容でとても有  
益な研修会でした。」との評  
価をいただきました。  
さらに各自研鑽し、今後の  
業務に役立てていただければ  
と思います。

本年度の研修会は今回を含  
めて3回実施となりますが、  
行政書士業務は幅が広いので、  
次回以降も企画部では支部会  
員の資質向上のためにより充  
実した研修会を提供できるよ  
う努めてまいります。

(企画部 峯尾 聡)



# 第2回 研修会

10月26日(金)午後6時より  
埼玉会館3C会議室において、  
企画部主催の第2回研修会を  
開催しました。

今回のテーマは「中小企業  
診断士と行政書士の業務の連  
携について」と題し、一般社  
団法人埼玉県中小企業診断協  
会の中小企業診断士の横山英  
樹先生と大井洋文先生にご講  
義をいただきました。



横山講師

ご講義の中では、自らの経  
験談を踏まえて、配布資料や  
プロジェクトを用いながら、  
中小企業診断士の法的位置付  
け、社会的役割、活動形態、  
業務内容、今後の活動(どん  
なことをめざしているか)等  
を中心に語られました。

また、産業廃棄物処理事業  
者の許可申請に係る経理的基  
礎診断実施や行政書士顧客企  
業の経営体質改善のための経

営診断・経営支援実施等が絡  
んでくることがあるので、中  
小企業診断士と行政書士との  
連携の重要性を学ぶことがで  
きました。

具体例を上げながらのご講  
義は、参加者一同にとって大  
変有意義な研修会となりました。



大井講師

質疑応答では、会員の方か  
らの質問が活発に出まして、  
横山先生は懇切丁寧に回答さ  
れて、限られた研修時間内  
では語りつくせないものとな  
りました。

当日の出席者は29名と沢山  
の方の出席があり、出席会員  
の皆様は大変熱心に聴講され、  
熱気のこもった研修会とな  
りました。

今後も今回以上のご出席を  
いただけるように、皆様のご  
意見をいただきながら、より  
よい企画を提供してまいりた  
いと考えておりますので、何  
卒ご協力お願い申し上げます。

(企画部 峯尾 聡)

# 新会員交歓会

9月21日(金)午後6時10分  
よりさいたま市民会館うらわ  
503・505集会室にて、  
企画部主催の新会員交歓会を  
開催しました。

出席者は、新会員13名、役  
員11名の合計24名でした。  
赤坂昌雄支部長の挨拶に始  
まり、新会員の自己紹介が行  
われました。



新会員を囲んで

その後、乾杯の音頭を近藤  
定雄常任相談役にとつていた  
だき、着席方式の食事を交え  
ながら支部役員の自己紹介及  
び支部活動並びに新会員にメ

ツセージなどが行われました。当初は新会員の方々は未知の世界へ飛び込んできた不安で緊張感のある面持ちでしたが、支部役員より情報交換・アドバイスなど温かい声をかけられ、その後新会員の方々からの行政書士の業務内容についての質問等もあり、大変和やかな雰囲気のあるものとなりました。

これからの支部を担っていただく新会員の方々の積極性に大変心強さを感じた今回の交歓会でした。

(企画部 峯尾 聡)

### 新会員紹介



藤長 隆之介

埼玉県庁の近くに事務所を構え、今年の4月から営業を開始しました。開業以前は、メーカーの知的財産部に所属しており、特許申請や知的財産権侵害訴訟の対応をしておりました。

また、地方自治体にも所属

していたこともあり、その時は民事事件や公害調停などの訴務を担当しておりました。行政書士の業務に関しては

全くの白紙の状態からスタートしましたが、各種研修会への参加や先輩行政書士の方々の交流を通して、行政書士として求められるスキルや知識を地道に研鑽しているところです。

現時点では特定の業務への絞込みについては行っておりません。現在までにさまざまな案件を頂きましたが、サービスの間口を広げるべく全てお受けしています。

気長に慌てず、しかし正確に早くを信条に行政書士業務に取り組み、身近で頼れる法律家として活躍できるよう努めたいと思います。よろしくお願い致します。



小林 康祐

私のモットーは、「笑顔は未来を拓く」ということです。家庭もそうですが、友人も不思議と皆明るくい人ばかりが集

まってきたていました。貧しい家でしたので高校時代から日本育英会のお世話になりお蔭で大学も無事卒業することができました。

就職先は当時日本の貿易収支が1億ドル内外しかなかったのにお国のために外貨獲得の先兵となりうる総合商社にターゲットを絞り業界の中で最初に受けた丸紅から内定をもらったので就職協定に従い他社の試験は受けずに丸紅に就職しました。入社後18年間は鉄鋼の営業でした。

その間海外にも駐在し、異文化を経験したことが、日本の素晴らしさの発見につながりました。

その後定年までの19年間は人事総務部門での業務に従事しました。そのとき行政書士の資格を取得したのです。

定年直後から4年間は司法書士試験に挑戦しましたが敢え無く合格できず、社会福祉・行政書士の資格を持っていた次男とともに次男の自宅の越谷市で行政書士事務所を立ち上げ、「独居老人」のための施設探し・成年後見・遺言・相続をメインテーマに決めて平成22年2月から活動を始めました。

ところが、その次男が昨年

9月にくも膜下出血によりあつけなくこの世を去りましたので今年になって私の自宅のある南区文蔵に事務所を移転したのを機会に浦和支部に転入した次第です。

私は生来多趣味で、スポーツは、ゴルフ・卓球・水泳・サッカー・相撲・野球・ソフトボールをやります。

文化面では、能・俳句・絵画・歴史書・カラオケ・温泉旅行などです。目がない飲み物はコーヒー（ホット）です。アルコールも大好きです。喫煙はしません。興味のある昆虫がいます、それは、トンボとせみです。

性格は、明朗・聞き上手・単純明快のようです。会員の皆様、今後ともどうぞよろしくお願致します。



細谷 百合江

大家好！（皆様、こんにちは）

JR埼京線北与野駅前6月から開業しております。前職は中国語の通訳でした。

主に中国からいらした要人のアテンドや通訳、または、研修にいらした方の専門的分野での通訳、裁判所や警察署での通訳、色々と経験させていたいただきました。外国人と触れ合うことが大好きで、中国はもちろんですが、その他の外国にも、ほぼ毎年遊びに行っております。日本では学べないことや、経験できないこと、人生観が変わることも多々あります。自分の視野を広げるために、機会があればどこにでも、と常に思っております。趣味は中国の切手収集、または幼いころから習っていたピアノや管楽器を弾いたり吹いたりするのが好きです。最近では高校時代にやっていた弓道を再開いたしました。精神統一にはとても助かっています。

今後の抱負ですが、行政書士としての最終的な目標は、より多くの人々に行政書士という士業を周知していただくこと、私一人としての目標は、馬鹿にされない行政書士になることです。そのために日々精進し、また、先輩方からの助言を大切にしてお仕事に取り組んでいきたいと思っております。これからもよろしくお願致します。谢谢。

# 秋の一泊 研修旅行

まだ暑さが残る9月29日から30日にかけて、恒例の一泊研修旅行が実施されました。25名という数多くの浦和支部の会員様に参加していただき、例年どおりの盛り上がりのある旅行となりました。また、大宮からは支部長である斉藤先生にご参加いただき感謝しております。

天候は30日にかけて台風17号が関東地方に上陸するという予報があり、不安を抱きつつの出発となりました。

1日目のメインは西福寺の開山堂です。日光東照宮にも劣らない彫刻などの作品群があり、越後日光開山堂とも呼ばれている寺です。特に本堂にある雲蝶作の彫刻、「道元禅師猛虎調伏の図」は、透かし彫りの繊細さと極彩色のあざやかさがとても素晴らしいものでした。すべての彫刻に道元の教え、ストーリーがあり、過去の絵画や彫刻などの美術品が美しさを伝えるだけでなく、人々を啓蒙する役割があったのだなということを感じました。



ゆの宿 狭里にて

宿泊は越後の名湯、7つのお風呂がある大湯温泉です。宴会では恒例の部屋別カラオケ大会、また2次会も盛り上がり、支部会員の親睦がぐつと深まったものになりました。



表彰式風景



表彰式風景

2日目の越後ゆきくら館の酒蔵見学では背丈を大幅に超える酒樽がありました。普通の酒飲みが一生かけて飲む量が、ちょうどこの酒樽ひとつ分だそうです。こんなに飲むのかと思いつつも、お酒を控えようという考えにならないところが、酒飲みの悲しさであります。

また、午後遅くには台風が上陸するという予報があり、予定を早めて浦和に帰るという方向にしました。そのこともあり、段取りがうまくいかず昼食の場所から錦鯉の里まで徒歩で行かなければならないという事態になり、厚生部として誠に申し訳なく思います。しかし、皆様のご協力もあり予定を少し早め帰路につくことができ、感謝しております。市役所からの帰りは台風直撃となつてしまいました。

そんな中でも支部会員、大宮支部長のご協力があり無事に一泊研修旅行を終えることができました。研修旅行は皆様の参加により成りたつていきます。今後とも皆様のご参加ご協力をお願いいたします。  
(厚生部 佐久間康)

## 行政書士試験



平成24年度行政書士試験が11月11日に実施されました。埼玉県の実験者総数は昨年度より200名近く少なく411名で、試験会場は昨年

同様獨協大学と埼玉大学に分かれて実施されました。浦和支部からは総勢24名が参加し、大久保治光副支部長が獨協大学の副責任者として任に当たったほか、獨協大学で本部長および試験監督員として23名がその任に当たりました。  
(広報部 早坂 舜)

## 編集後記

前号に続き、2号続けて新会員の紹介を掲載しました。記事の提供に依つてくださる新会員の方は支部行事に関心をお持ちの方ですから、我々も大切にしていかなければなりません。今後も出来るだけ新会員の紹介を掲載し、会員の皆様へ紹介していきたいと思っておりますので、新会員の方からの問合せには親切な対応をお願いします。

今年もあと1月になりました。今年中に何らかの決着を付けて置きたいことは多々あると思います。頑張つて、より良い新年を迎えましょう。  
(広報部長 早坂 舜)

